○副議長（村上久仁君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。
質疑、質問を継続いたします。十三番佐々木奈津江君。
〔十三番　佐々木奈津江君登壇〕
○十三番（佐々木奈津江君）　みやぎ県民の声の佐々木奈津江でございます。質問に先立ち、このたびの熊本地震及び千葉豪雨により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様と被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、大綱三点について質問させていただきます。
大綱一点目、持続可能な農業の諸課題について伺います。
ＪＡ全農みやぎは、米の生産農家に支払う基準となる概算金を決定し公表しました。昨年より四割安い六十キロ当たり一万七千円と大きく引き下げられ、この金額に生産者は米作りを諦める選択を取らざるを得なくなるかもと落胆しています。農林業センサスでは、宮城県の基幹的農業従事者数は二〇二〇年の約三万二千八百人から二〇二五年には約二万五千人台まで減少しており、このまま推移すれば二〇三〇年には約二万人まで減少すると懸念されています。これまで県は、認定農業者や農業法人、新規就農者など担い手の確保に様々取り組んできましたが、地域の農地を見渡せば、会社員として働きながら休日に農業する方や、家族とともに小規模な農業を続けている方など、兼業農家である準主業経営体が地域農業を支えている現状があります。農林水産省の集計によると、認定農業者や農業法人の担い手が耕作する農地は農地全体の約五五％で、残る四五％前後を中小・準主業経営体が担っているそうです。専業農家の主業経営体・大規模農業だけでは日本の農地は守れません。本県の準主業経営体数は、平成二十八年の九千九百経営体から令和七年には二千九百経営体と激減しています。準主業経営体は、主業経営体ほど生産量を増やすことは難しいものの、水路管理や草刈り、畦畔管理など農地を守る活動を地域で継続して担っていただいています。これからの地域農業は準主業経営体の存在がますます重要になると考えます。地域の農地を守る重要な存在である準主業経営体の中には、今使用している農業機械が壊れたら新規に購入せずに農業をやめるという方も少なくはありません。他県では、地域の準主業経営体を守るため、農業機械を持っていない、または機械の更新を検討している準主業経営体に購入費の一部を助成したり、大手農業機械メーカーと連携して農業用機械の時間貸しサービスを開始し費用

の助成を行うなどの支援をしています。準主業経営体を本県農業の担い手としてどのように位置づけているのか、加えて、準主業経営体が離農することなく、地域で農地を維持していくためにどのような支援を行っているのか伺います。

農外所得が主である準主業経営体でも収入につながれば労働の励みとなり農業を続ける動機になるものと考えます。例えば、米だけでなく野菜、果樹、薬用作物、地域特産品など小規模でも取り組みやすく付加価値を付けられる品を、直売所やインターネット、地域の飲食店などと連携して販売するといった小規模農家でも稼げる仕組みは、準主業経営体を増やすために必要だと考えますが御所見を伺います。

農業分野においても様々な技術改革が進んでいます。保管庫内の温度を約零度、湿度を一〇〇％近くに保つことで野菜や果物が最大一年もの間、採れたてに近い状態で保存される冷蔵技術が生まれています。この設備が生産組合や市場などにあれば、最盛期に大量に収穫された作物を廃棄することなく保存ができ、端境期や不作のときなどに販売することができます。加えて、生鮮食品の在庫を持てることで供給量を調整し安定した価格で売買できることは、生産者、消費者ともにメリットがあります。また、ＡＩ・ＩＣＴを活用したスマート農業は今や持続可能な経営に不可欠なインフラとなっており、収穫時期の見極めや病害の兆候の発見など、従来は農家の熟練した目利きや技術によって成り立っていた作業工程をＡＩ技術を用いることで補完ができ、営農のリスク・就農のハードルが下がり農業分野に参入しやすい環境が整うと考えます。これまで支援の対象にならなかったこれら新技術の導入についても支援の対象とするべきと思いますが、御見解を伺います。

次に、宮城県が誇る金のいぶきについて伺います。

水稲品種金のいぶきは古川農業試験場が十年以上の歳月をかけて開発し、玄米の栄養価を保ちつつ玄米でありながら白米に近い食感で食べやすい、健康とおいしさを両立したお米です。本県が誇る優良品種でありながら、金のいぶきの令和八年度の作付面積は百十ヘクタール、生産者数は七十九人と過去最低の数値となっています。令和五年の作付面積五百五十七ヘクタール、生産者数二百五十八人と比較するとこの激減ぶりに驚きを隠せません。金のいぶきの作付面積及び生産者数の推移について、県の認識を伺います。

七月の日本農業新聞に児童肥満率が高い沖縄県宮古市立伊良部島小中学校で学校給食に加工玄米を取り入れた結果、肥満率が低下したとの記事が掲載されていました。二〇二四年四月から二〇二六年三月までの二年間、給食の米飯に週二回、加工玄米を混ぜて提供したところ、全学年の肥満児の割合は二〇二二年度の三三・二%から二〇二五年度は二四・三%に減り、生活習慣病のリスクが高まる高度肥満も二〇二二年度の七・三%から二〇二五年度は五・四%、高度肥満児も二〇二二年度の九・二%から二〇二五年度は七・三%に減少したとのことでした。宮城県の令和七年度の幼稚園、小・中・高等学校の男子、女子の肥満傾向児の出現率は、男子が全ての年齢区分、女子は九割以上の年齢区分において全国値より高くなっています。これらはここ数年続いている傾向で、これまで県も食育の推進や体を動かす習慣を呼びかけるなどの対応をしてきましたがなかなか改善されません。子供たちの健やかな成長は社会全体の大きな責務であります。近年、子供たちを取り巻く食生活や生活環境は大きく変化しており、肥満や将来の生活習慣病につながる健康課題への対応が重要となっています。子供の頃の食習慣は生涯にわたる健康づくりにも大きく影響することは言うまでもありません。その意味で、学校給食は単に昼食を提供する場ではなく、子供たちが望ましい食習慣を身につけるための生きた食育の場であると考えます。本県の児童生徒の肥満傾向について、県はどのように認識しているのか、また、肥満防止や生活習慣病予防についてどのような取組をしているのか伺います。

宮古島では加工玄米を使用しましたが、本県には究極の玄米金のいぶきがあります。学校給食における県内産の金のいぶきの活用は、子供たちの肥満防止・生活習慣病の予防のみならず安定した販路先としての学校給食への提供は、金のいぶきの生産者を支える意義も大きいと考えます。食べやすさや消化、アレルギーなどへの配慮もしながら、玄米を使った健康給食モデル事業としてモデル校などを指定し、効果を検証するのも一案と考えます。毎月第一金曜日のみやぎ農産の日に合わせて、玄米給食の日を試行してみてはいかがでしょうか。御見解を伺います。

美容業界においても金のいぶきへの関心は高まっています。ある著名な化粧品会社では、金のいぶきを食用玄米として販売しているだけでなく、金のいぶきの成分を基にアンチエイジングのスキンケア製品として独自の研究を重ねています。コスメ産業の誘

致を進める上でも、金のいぶきを地産地消できる本県は優位になると考えます。様々な可能性がある金のいぶきの生産拡大についての県の取組を伺います。

大綱二点目、生きづらさを抱えている子どもたちの支援について伺います。

読み書きに困難があることで生きづらさを抱えている子供がいます。学習障害の一つである発達性読み書き障害、発達性ディスレクシアの子供たちです。発達性ディスレクシアは知的発達に遅れがないのにもかかわらず、文字を読む、書くといった能力に著しい困難を示すのが特徴です。原因はよく分かっておりませんが、脳の特定の機能の発達に偏りがあることが関係していると考えられています。具体的には、文字が重なって見える、鏡文字のように反転して見える、文字を読むのが極端に遅い、誤字脱字が多い、読解が苦手に加えて文字を正しく書けない、形が崩れる、作文やノート取りが苦手といった特徴があり、学習全般に影響が出ることもあります。周囲からは勉強を怠けている、本人の努力不足と読み書きが苦手であることを理解されず、テストでも思うように点数が取れない、勉強が苦手なことで毎日叱られる、何度やっても覚えられないことで自信を失い学校生活が苦痛になる場合もあり、不登校や心身症といった二次障害の状態になることが懸念されています。発達性ディスレクシアは全人口のおよそ五から一〇％に見られ、学習障害の中では最も多い障害で一クラスに三、四人は該当するとの報告もあります。その対応はおおむね市町村に委ねられますが、それぞれの自治体の取組には温度差があり統一した見解が求められるところです。発達性ディスレクシアについて、県の認識を伺います。

発達性ディスレクシアによって生じる問題や困難感は本人の努力でカバーできる要素ではないため、一般的な漢字ドリルや計算ドリルのような繰り返し何度も練習するというアプローチでは効果が見られない場合が少なくありません。加えて、読み書きは学校教育の基盤になる力でありますから、早期に発見し適切な支援を行うことはその後の学びや生活に大きな影響を及ぼします。できるだけ初期に適切なトレーニングをすることで改善されるケースが多数報告されており、子供たちは学ぶ喜び、できる喜びを実感しています。先日、筑波大学元教授でＮＰＯ法人ＬＤ・Ｄｙｓｌｅｘｉａセンター会長の宇野彰先生にお会いし、発達性読み書き障害について御教示いただきました。また、後日宇野先生が提唱・指導する、読み書き対応Ｔｓｕｋｕｂａモデルについて、茨城県

つくば市に伺い担当者よりお話を伺ってまいりました。つくば市では、二〇一三年より、文部科学省の委託研究事業を基に専門的教員の育成と就学時健康診断を活用した早期発見・早期対応事業の取組をモデル校を中心に実践しており、確かな成果を上げました。その成果に基づき二〇二〇年度から全市規模でＴｓｕｋｕｂａモデルの取組を始めています。具体的には、読み書きにリスクがある児童を早期に発見するためのスクリーニングを、小学校一、二年生の全児童を対象に変容確認もしながら年三回行います。診断の結果、リスクのある児童には更に個別の検査・指導を行った上で、合理的な配慮について検討されるという流れです。中学一年生でもスクリーニングが実施され、読み書きに対する合理的配慮の必要性についての再確認と、高校受験時での合理的配慮につなげます。読み書きが困難な児童生徒には一人一人の特性に応じた支援が必要です。具体的にはユニバーサルデザインフォントを使う、行間を広く取る、ルビ付き教材や音声ペンの活用、音声読み上げ・入力ソフトの使用、板書をカメラで撮影、ボイスレコーダーなどのＩＣＴを活用しながら学びます。これらの支援により学習しやすい環境を整えることができます。本県で取り組んでいる義務教育課程での合理的配慮と、高校受験時での合理的配慮について伺います。

Ｔｓｕｋｕｂａモデルでは発達性ディスレクシアの特性を正しく理解し、指導する専門的教員の育成にも力を入れています。発達性ディスレクシアについての概論・検査法・指導法などの研修が年四回実施され、修了証を得て、各学校での指導に生かしています。しかしながら現場の教員は忙しく、研修を受ける時間も確保できない課題があるとお聞きしました。対応策として、教員志望の大学生が在学中に研修を受ける、あるいは教員採用試験後の期間で受講するなどの対応も可能と考えます。読み書きに困難を抱えている子供の学びを保障するためにも、Ｔｓｕｋｕｂａモデルの集団スクリーニングや専門的教員の育成のシステムの導入を検討してみてはいかがでしょうか、伺います。

学校や家庭だけでなく、社会全体が読み書きに困難を抱えている子供たちについて正しく理解し、一人一人に合った支援を行うことが重要です。口頭回答を認める、漢字で書かなくても減点しない、五十音表などの補助になるものを傍らに置きながら読み書きをすることが許されるなど合理的配慮が当たり前になる未来を望みます。生きづらさや困難を抱えている子供たちが急速に増えており、現場で関わる教員の負担は一層重く

なっています。令和八年より、人材確保法に基づく給与改善の一環として導入された教員向けの手当、義務教育等教員特別手当学級担任加算がなされていますが、特別支援学級担任はこの加算の対象外とされています。支援学級や支援学校が増えている現状にありながらこの不公平な処遇は、人材を確保するどころか専門的な知識と経験を持った教員が特別支援の現場から離れることへの懸念があります。専門性を正当に評価し、その上で全体の教員配置と予算を見直すことを強く国に求めるべきと考えますが、県の受け止めを伺います。

大綱三点目、ＡＩ時代の電力需要と本県の地熱資源の活用について伺います。

日常生活からビジネス、産業分野に至るまで、ＡＩは私たちの生活において欠かせない存在となっています。会話型ＡＩとして急速に普及したＣｈａｔＧＰＴの電力消費は、一回の質問当たり約二・九キロワットとされています。これはグーグル検索の一回の消費電力の約十倍に相当します。生成ＡＩの急速な普及や、データセンター、半導体関連産業の集積などにより、今後、電力需要が増加されることが見込まれます。企業誘致を進める上で経済活動を支える電力を安定的に確保することが重要になると考えます。ＡＩや半導体産業などの進展によって、県内の電力需要がどの程度増加すると認識しているのか伺います。

これらのエネルギー政策には、単に電力を確保するという視点だけではなく、安定供給、脱炭素、地域経済、災害時のリスクなど総合的に考える必要があります。本県では、宮城県地域と共生する再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例及びみやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略に基づき、再生可能エネルギー導入を推し進めておりますが、太陽光や風力は天候などによって発電量が変動するという欠点があります。一方、地熱発電は天候に左右されにくく長期間にわたって安定した発電が期待できる電源です。脱炭素社会の実現に向け重要な選択肢であると考えます。県は今後の電力需要の増加を見据え地熱発電をエネルギー政策の中でどのように位置づけているのでしょうか。加えて、太陽光、風力、水力、バイオマスなどと組み合せながら地熱を含めた再生可能エネルギーによる安定した電力供給体制をどのように構築していくのか伺います。

昨年、地熱資源活用の先進地であるニュージーランドを渡辺忠悦議員と平岡静香議員と訪れ、地元ニュージーランド地熱協会の理事でもあるグレッグ博士御同行のもと、

制度や技術、地域利用の実態などを視察してまいりました。グレッグ博士の奥様が宮城県登米市出身という御縁もあり実現したものです。日本は火山国であり、地熱資源量は約二千三百四十七万キロワットとされ世界第三位の豊富な資源量を有しています。一方、二〇二五年三月時点の地熱発電設備容量は約五十二万キロワットで国内電力需要の約〇・二％にとどまります。つまり、日本は資源が豊富であるのに利用が十分進んでいないという状況にあります。宮城県は全国十九位のポテンシャルがあり、大崎市鳴子温泉・鬼首地域などでは地熱利用の歴史があります。そして、現在も大崎市の高日向山地域において電源開発株式会社による地熱発電計画が進んでいます。この計画を単なる発電所建設にとどめず、温泉、観光、地域産業などとの共生モデルへと発展させることが本県にとって大きな意味を持つと考えます。経済産業省は二〇三〇年度までに地熱発電の設備容量を二〇二三年度の二・五倍拡大する目標を掲げています。現在、県内で進められている地熱発電事業の状況をどのように把握しているのか、加えて地熱発電を推進する上でどのような課題が大きいと認識しているのか伺います。

ニュージーランドで地熱発電に利用した後の熱水の有効活用を視察しました。ハウス栽培、養殖、暖房、温泉施設などに利用されており、中でも温熱水からシリカやリチウムを抽出し輸出産業に結びつける事業には大変興味を持ちました。シリカは乾燥材や充填材に使用されるほか美容分野でも用いられており、リチウムは蓄電池から医薬品にも利用される貴重な資源です。もちろんすぐに事業化ができるという話ではありませんが、本県の地熱資源にどのような有用成分があるのか大学や研究機関、民間企業などと連携して基礎調査を行うお考えはないでしょうか。加えて、地熱を発電事業だけでなく、農業、養殖、食品加工、観光などに利用するエネルギーと経済を循環させる事業の可能性についても伺います。

従来型地熱発電は地下を開発する事業リスクの大きさや、地域や温泉事業者との調和の難しさなどの課題が多く、日本の地熱発電が電源構成の〇・三％程度を賄うにすぎないことからも分かるとおりその開発は簡単ではありません。更に、地下水の減少や既存発電所設備の老朽化などで発電量が落ちる可能性も指摘されています。国際エネルギー機関ＩＥＡは、次世代型地熱技術を活用することで世界の地熱資源量が約二千倍増加することを公表しました。日本においても、経済産業省は本年四月、次世代地熱発電技

術の開発事業に対し総額千百二億円を補助し、二〇三〇年早期の実用化を目指すと発表しました。次世代型地熱とはこれまでの地熱発電所とは異なる新しい技術を使った地熱発電のことで、温泉地以外でも発電ができ、温泉が枯渇するなどの懸念は解消されます。とはいえ、これまでと同様に地域との共生は必須であります。地域の理解醸成のための活動は変わらず求められることを忘れてはなりません。地熱開発をスムーズに進めていくためには、地域のまちづくりに貢献できるエネルギーである地熱発電の魅力などを地域の皆さんに情報発信していく必要があります。岩手県松川地熱発電所と福島県柳津西町地熱発電所には、地熱について楽しく学び理解を深めるＰＲ施設が併設されており一般の方や子供たちが訪れています。地域の大切な資源である地熱開発に対して地域住民の理解をどのように進めていくのか、加えて既存の温泉井などを利用した小規模バイナリー発電の取組について伺います。

地熱は地下に存在する資源であるため開発には時間も費用もかかります。また、温泉との共存という本県ならではの課題もあります。これからＡＩの普及などによって電力需要が増えていく中で、地域にあるエネルギー資源を地域の力として活用していく視点が必要です。地熱を、発電所を造るための資源から地域の産業と暮らしを支える地域資源へと発想の転換をすることが、これからの宮城県のエネルギー施策に必要だと考えます。県が、国、市町村、地域住民、温泉事業者、民間企業、大学などと連携し、本県ならではの地熱利用モデルを構築していくことを期待しています。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　佐々木奈津江議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、持続可能な農業の諸課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、我が県における準主業経営体の位置づけや支援についてのお尋ねにお答えいたします。

農業者の減少や高齢化が進展する中、農業以外の所得が主となる準主業経営体をはじめとする多様な人材が、地域農業を支える重要な役割を果たしていると認識しており

ます。このため県では、市町村と連携し、準主業経営体を含む中小規模の経営体等を対象とした新農業人・中小規模経営体支援事業を実施しており、新たな園芸品目に取り組む場合や、新技術の導入、経営規模の拡大などに必要な機械や施設の導入を支援しているところであります。また、市町村が定める地域計画には、準主業経営体を含む多様な人材が担い手として位置づけられていることから、各農業改良普及センターの職員が地域の話合いに参画し、計画の実現に向けた取組を後押ししております。県としては、引き続き市町村や農業委員会、ＪＡ等の関係機関・団体と連携しながら、多様な人材が将来にわたって安心して営農できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、小規模農家でも稼げる仕組みについての御質問にお答えいたします。

地域農業を継続する上で、経営規模の大小にかかわらず自ら生産した農産物の販売を通じて、所得の確保や営農意欲の向上につなげていくことは、大変重要と考えております。このため県では、生産者が自らの販売について専門家の助言を受けながら事業計画の作成や商品の改良、販路開拓、情報発信を一体的に進める支援のほか、県内外での販売会や商談会、飲食店フェアの開催などを通じて生産者と消費者、実需者との接点の拡大に取り組んでおります。また、地域における重要な販売拠点である農産物直売所についても、運営や機能強化に向けた取組を支援することで、地域農産物の付加価値向上と販売力の強化を図っているところであります。今後とも関係団体等と連携をしながら、地域の特色を生かした農産物や加工品の販売拡大など、小規模農業者が稼げる仕組みづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業生産における新技術の導入についての御質問にお答えいたします。

長期貯蔵が可能な冷蔵技術は、出荷時期の分散による価格の安定化につながるほか、ＡＩやＩｏＴを活用したスマート農業技術は、精度の高い栽培管理や作業の省力化が図られるなど、新技術の導入により更なる生産性の向上が期待できるものと考えております。県では、新技術の導入に当たりその技術内容を評価するとともに、栽培環境への適応性の確認や費用対効果の検証を行うなど、その効果等を見極めながら進めてきたところであり、具体にはサプライチェーンの構築に向けた貯蔵施設の整備のほか、スマート農業技術を備えた園芸施設の整備や関連機器の導入などを支援してまいりました。県といたしましても、今後も技術革新の動向を注視するとともに、普及すべき技術を見定め

ながら生産者が積極的に新技術を導入し、持続可能な農業経営が実現できるよう支援をしてまいります。

次に、大綱三点目、ＡＩ時代の電力需要と宮城県の地熱資源の活用についての御質問のうち、地熱発電の位置づけと安定した電力供給体制の構築についてのお尋ねにお答えいたします。

地熱発電は天候に左右されることなく年間を通じて安定した発電ができ、太陽光や風力などと特性を補い合うことから、国の第七次エネルギー基本計画においてもベースロード電源として位置づけられており、脱炭素社会の実現に向けた重要な電源の一つと認識しております。現在、見直しを進めておりますみやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略では、地域の実情に応じ、地熱をはじめ、太陽光、風力、水力、バイオマスといった様々な再生可能エネルギーを導入することとしており、今後、データセンター等による電力需要の増加が見込まれる中、各電源の特性や地域の持つポテンシャルを最大限に生かすことが重要と考えております。県といたしましては、脱炭素や地域資源の有効活用の観点から、引き続き関係機関と連携を図りながら、再生可能エネルギーによる安定した電力供給体制の構築に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　環境生活部長石川佳洋君。

〔環境生活部長　石川佳洋君登壇〕

○環境生活部長（石川佳洋君）　大綱三点目、ＡＩ時代の電力需要と宮城県の地熱資源の活用についての御質問のうち、県内で進められている地熱発電事業の状況と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

県内では地熱資源が豊富な大崎市において地熱発電施設が稼働しており、安定的な再エネ電源として重要な役割を担っているものと認識しております。現在進められている大崎市の高日向山などの新しい発電事業については、地域関係者や学識経験者、地元自治体等で構成する各地域協議会に県も参画し、事業者による地熱資源量調査や環境アセスメントなどの状況を把握するとともに、各種法令手続が適切かつ円滑に行われるよう関係機関と連携して支援しているところです。地熱発電の推進に当たっては、初期調

査から多岐にわたる手続を経て運転開始までに十年以上を要する場合や、多額の費用を投じて熱源探査を実施しても事業化に至らないといったリスクも指摘されているほか、温泉資源や自然環境への影響を懸念する地域関係者との合意形成が課題であると認識しております。県といたしましては、これらの課題について事業の進捗状況に応じ、地域協議会の場において必要な調整や助言を行うなど事業者や地元自治体、関係機関と連携しながら地熱発電の円滑な導入に向けて取り組んでまいります。

次に、地熱資源の基礎調査や有効利用についての御質問にお答えいたします。

地熱については、発電のみならず熱性に含まれる成分等を資源として活用することにより、産業振興や地域活性化にも貢献できるものと考えております。国においては、現在、地熱資源開発の円滑な推進に向け、熱水や蒸気を農業、養殖等に利用するための可能性調査や実証的な取組への支援が行われているほか、発電施設の稼働や事業性への支障を低減する観点で、シリカなどの成分を除去するための技術開発が進められている段階にあると承知しております。また、県においては地熱をはじめとする再エネを活用した地域の活性化に向けて、県内の事業者等を対象とした視察プログラムを実施しているところです。県といたしましては、引き続き国の研究開発の動向を注視するとともに、地域特性や他県の先進事例も踏まえながら、地熱を貴重な地域資源として捉え、有効利用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、地熱開発に対する住民の理解促進と小規模バイナリー発電の取組についての御質問にお答えいたします。

地熱は安定的に発電できる再生可能エネルギーである一方、地下資源を利用することから、開発に当たっては温泉事業者をはじめとする地域の関係者の理解を得ながら進められる必要があると認識しております。このため開発事業者が地域での協議の場などを通じて、地熱発電の仕組みや開発計画について丁寧な情報提供や意見交換を重ねることが重要であり、県としてもこうした取組の状況を把握しながら、地域の理解のもとで事業が進められるよう適切に対応しているところです。また、既存の温泉井などによる小規模なバイナリー発電については、地域資源を有効に活用する手法の一つであることから、県では事業者向けの再生可能エネルギー設備導入に係る補助制度により支援しており、既に県内で導入されているところです。県といたしましては、引き続きこうした

制度の活用を促しながら地熱資源の更なる有効利用が図られるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱三点目、ＡＩ時代の電力需要と宮城県の地熱資源の活用についての御質問のうち、ＡＩや半導体産業の進展に伴う県内の電力需要についてのお尋ねにお答えいたします。

ＡＩの普及を支えるデータセンターについて、国内での代表的なものとしては千葉県印西・白井エリアや北海道苫小牧市などの例がありますが、これらの事例では新たに出力規格で五十メガワット級の整備が進められており、将来的には三百メガワット級への拡張が具体的に計画されております。また、半導体工場については岩手県北上市や広島県東広島市の大規模工場においては出力規格で百三十メガワット程度の電力が使用されていると承知しております。宮城県内の平均電力需要はおおむね千六百メガワットであることから、今後我が県に、仮にこうした他県と同程度の大規模なデータセンター及び半導体工場が新たに立地した場合には、将来的には県全体の年間電力消費量は現状よりも相当程度増加するものと見込んでおります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱一点目、持続可能な農業の諸課題についての御質問のうち、金のいぶきの作付面積と生産者数の推移についての御質問にお答えいたします。

我が県が育成した金のいぶきは、平成二十九年に策定したみやぎ米ブランド化戦略における主要四品種の一つであり、玄米食向け品種として消費者や実需者から高い評価を受け高価格で取引されております。栽培当初は収量性が低いことから作付面積が伸び悩みましたが、近年の健康志向の高まりなどを背景に、令和五年には作付目標である六百ヘクタールに近づく五百五十七ヘクタールまで増加し、生産者数も二百五十八人と最も多くなりました。しかしながら、金のいぶきは出穂後の高温により収穫前に稲穂のも

みが発芽しやすくなる特性を有していることから、令和五年産以降は猛暑の影響により品質の低下が生じました。また、令和六年からの米価高騰によりひとめぼれなどの農家販売価格が上昇し、金のいぶきの価格優位性が低下したことから今年産では作付面積は百十ヘクタール、生産者数は七十九人まで減少しており需要を満たす十分な生産量が確保されていない状況にあるものと認識しております。

次に、金のいぶきの生産拡大への取組についての御質問にお答えいたします。

金のいぶきの生産拡大と品質確保に当たっては生産団体及び生産者の登録制度を設け、生産方針に基づく土づくりや適切な栽培管理の徹底を図るとともに、栽培技術研修会の開催や農業改良普及センターによる現地指導などにより生産者の技術向上に取り組んでおります。また、金のいぶきはアミノ酸の一種であるＧＡＢＡやビタミンＥなどの機能性成分を豊富に含むことから、健康面や食品加工面においても様々な用途に使用されており、より一層の需要拡大が見込める品種であると認識しております。一方で、近年は猛暑の影響により品質低下が見られることに加え、米価高騰を背景として作付面積が減少してきており生産量の確保が課題となっております。このため県におきましては、現在古川農業試験場において高温条件に対応した栽培技術の確立や品種改良に向けた試験を進めているところであり、今後得られた成果を生産現場へ普及させることで生産拡大につなげられるよう努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱一点目、持続可能な農業の諸課題についての御質問のうち、児童生徒の肥満傾向に対する認識と、肥満防止や生活習慣病予防の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

学校保健統計調査では、我が県の児童生徒の肥満傾向児出現率は多くの年齢区分で全国平均を上回る状況が続いており、大きな健康課題の一つであると認識しております。県教育委員会では、これまで基本的生活習慣の定着を目指すルルブル運動を展開してきたほか、体力・運動能力向上センターによる各学校への伴走支援を通じ日常的な運動習慣の形成や運動量の確保にも取り組んでまいりました。加えて、栄養教諭による食に関

する指導を推進するとともに、文部科学省、日本学校保健会、更には県独自に作成したリーフレット等により健康課題の解決に向けた啓発を図り、学校と家庭が連携しながら児童生徒の健康づくりに取り組んでまいりました。他の都道府県においては、学校健診の結果をスムーズに医療機関につなげる仕組みづくりや、ＩＣＴ機器を活用して生活習慣を見える化し行動変容を促すなど先進的な事例も報告されております。県教育委員会としましては、こうした事例も参考にしながら取組の強化を図ってまいります。

次に、モデル校での玄米給食の日の試行についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、これまでも農政部や市町村教育委員会と連携し、地場産物を活用した生きた教材としての学校給食の提供に加え、みやぎ米飯学校給食支援方式により県産の環境保全米を提供し、県産米の消費拡大や認知度向上に努めてきたところです。学校給食への玄米導入に当たりましては、児童生徒の食べやすさ、消化吸収、アレルギーへの配慮、炊飯設備の対応などのほか、銘柄によっては安定的な供給体制の確保も、課題になると認識しております。御提案のありました金のいぶきの玄米を学校給食に活用することについては、様々なプラス要素もあることから、関係者と協議を重ねながら実現可能性について研究してまいります。

次に、大綱二点目、生きづらさを抱えている子どもたちの支援についての御質問のうち、発達性ディスレクシアについてのお尋ねにお答えいたします。

発達性ディスレクシアに該当する児童生徒が通常学級に在籍する事例は珍しくなく、様々な困難を感じやすいことから、教職員がその特性を十分に理解し早期に適切な支援を行うことが肝要であると考えております。県教育委員会では、発達性ディスレクシアを含めた児童生徒一人一人の困難さや特性に応じた指導について、専門性の向上を図るための研修に力を入れているほか、特別支援学校のセンター的機能を生かして随時保護者や教職員からの相談に対応しているところです。今後は、市町村教育委員会や関係機関で構成される特別支援連携協議会などの場においては、発達性ディスレクシアに対する理解と効果的な取組事例を共有し、これらの児童生徒が適切な支援を受けながら安心して学べるよう教育環境づくりに努めてまいります。

次に、合理的配慮の取組についての御質問にお答えいたします。

現在、小中学校においては様々な特性を持った児童生徒が在籍しており、一人一人

に適切な支援を行っていくことが大切であると認識しております。具体的には、ルビ付き教材や音声読み上げ等のデジタル技術を活用するほか、特別支援教育コーディネーターを中心に状況に応じたきめ細かな支援を進めているところです。また、高校入試におきましても受験生が持てる力を十分に発揮できるよう、試験時間の延長や拡大問題用紙の提供など受験上の配慮を個別に実施しているところです。県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会や学校と連携を図りながら、特別な配慮を要する児童生徒が安心して学べるよう切れ目のない適切な配慮と支援に努めてまいります。

次に、集団スクリーニング等の導入についての御質問にお答えいたします。

発達障害等の特性のある児童生徒の困り感を早期に把握し、適切な指導や支援につなげることは大変重要であり、現在各学校においてはチェックリストを活用するなどして児童生徒の特性の理解に努めているところです。つくば市におけるスクリーニング検査につきましては、児童生徒一人一人の発達特性を見極める上での有効な手法の一つであり、その結果を実際の指導に生かし成果につなげるなど参考にすべき事例であると考えております。教員養成の段階においても学生が自主的に専門的な研修を受講することはもちろん有意義ですが、県教育委員会では、全ての新任教員に対してインクルーシブ教育に関する基本的な考え方を身につけさせるとともに、希望者に対しては学習障害に対するアセスメントや支援の在り方などについて、より専門的な講義や演習を行っております。県教育委員会としましては、御提案のありました対応のほか、他の自治体の優れた事例や研究成果などを参考にして、我が県としての望ましい対応の在り方を探ってまいります。

次に、教員の処遇改善と専門性の評価についての御質問にお答えいたします。

教員の給与については、昨年六月に成立した公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律などにより、国において教職調整額の改定をはじめ様々な見直しが行われたところです。この中で、学校に勤務する教育職員に支給される義務教育等教員特別手当については、通常学級の担任に対して月三千円を加算する仕組みが設けられました。特別支援学校や特別支援学級の担任については、国が定める基準において対象外とされ、地方財政措置も講じられていないことから我が県においても対象外としたところです。県教育委員会としては、特別支援教育の専門性

は高く評価しているところであり更なる処遇改善について国に求めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　十三番佐々木奈津江君。

○十三番（佐々木奈津江君）　御答弁ありがとうございました。ぜひ、金のいぶき頑張っていただきたいと思います。

合理的配慮について伺います。

著名人が自ら公表して知名度が上がったディスレクシアでございますが、社会の理解があまり進んでいるとは思えません。学校は特にみんな同じようにという考えがあるところです。障害のある子供への特別な対応、そして合理的配慮は、児童生徒にとってはずるいとかわがままといったそういう誤解が、合理的配慮を必要とする児童生徒のバリアになることがあると認識しています。加えて、このバリアがひきこもりや不登校などの二次障害を起こす要因の一つであると考えています。障害のある児童生徒と共に学ぶ児童生徒に対して、合理的配慮に関する理解・啓発をどのようにしているのか伺います。

○副議長（村上久仁君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　障害のある児童生徒に対する対応でございますが、特別支援学校であるとか小中学校の特別支援学級におきましては、周囲のかなりの理解の下、合理的な配慮を進めているところでございますが、議員御指摘のような発達性ディスレクシアのようなお子さんが、通常学級に在籍しているのも決して珍しいことではございません。通常学級に在籍している特別な配慮を要する子に対する対応が、これから大きな課題だと認識しております。まず担任の先生が十分な知識を持っていることが最初の一番大事な取っかかりであります。担任の先生の十分な理解の下、周りの専門スタッフに相談し、その子にとってはどういう対応をするのが最も望ましいか、そういったことをチームでしっかり検討し、一人一人の方向に合った個別最適な学びにつなげていきたいと考えております。